

我孫子市緑の基本計画（2023～2042）概要版

1. 緑の基本計画とは

(1) 計画の目的

緑の基本計画は、我孫子の特徴ある緑を守り、つくり、育て、そして次世代へその価値を継承していくための、長期的視点で定める緑に関する総合的な計画です。

(2) 計画の特徴

① 市民、事業者・学校、市の連携と協働

緑の将来像を実現するためには、市民や事業者、市がそれぞれの立場で、その役割を果たし、各主体が連携・協働していく必要があります。

緑のまちづくりにかかわる各主体の拡充と連携を図ります。

- みどりのボランティア活動
- 地域の花壇づくり活動
- 手づくり公園活動
- 里山活動

令和5年4月

② 我孫子らしい緑の保全とグリーンインフラの推進

手賀沼と一体となった斜面林や農地の緑は、我孫子市の大きな特徴です。この緑を子や孫の世代へ引き継ぐため、保全緑地・保存樹木などの制度を活用して適切な保全に努めます。

また、防災や減災、健康づくりや子育て支援など、緑の持つ機能を楽しむようグリーンインフラを推進し、やすらぎやうるおいなど、さまざまな面で生活の質(Quality of Life)の向上を図ります。

※グリーンインフラ…緑の機能を積極的に活用して、社会的な課題の解決や持続可能な地域づくりを進める取り組み

都市における
環境の保全・改善

防災・減災

レクリエーション・
遊びの場の提供

良好な景観の形成

グリーンインフラの推進による
我孫子らしい豊かな緑の暮らしの創造

教育・子育ての
場の提供

歴史や文化の継承

社会的な課題の解決や
持続可能な地域づくりに役立てながら、
地域の暮らしをより豊かにしていく。

健康増進

生きものの生息地・生育環境
の確保・保全

コミュニティの形成や
にぎわいの創出



市民開放型保存緑地(根戸)



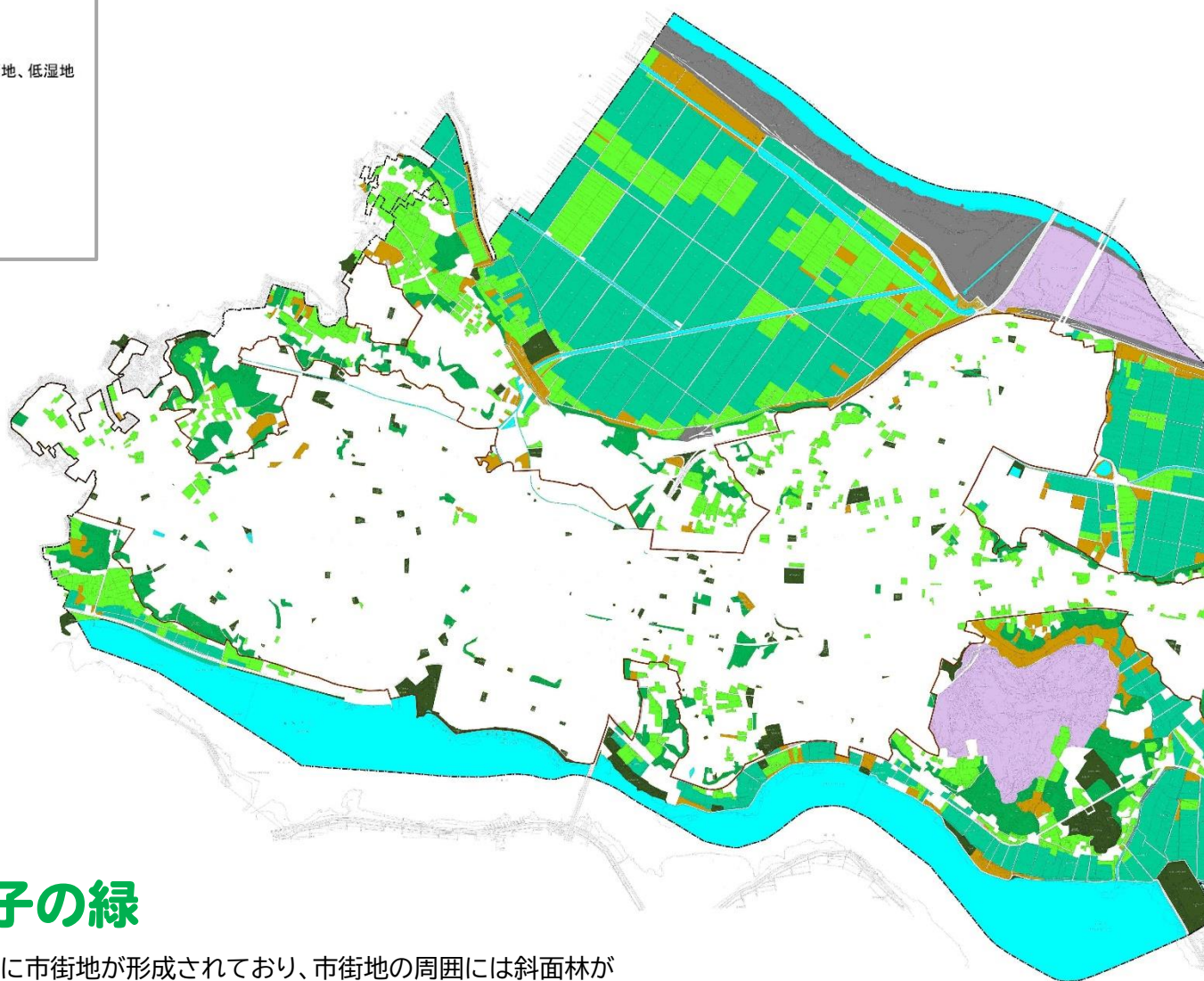
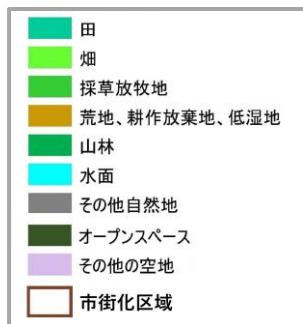
既存の樹木を活かした住宅地
(我孫子)



北新田の広大な農地



岡発戸の農地と斜面林



2. 我孫子の緑

台地上には主に市街地が形成されており、市街地の周囲には斜面林が連なり、低地には水辺や水田が広がるなど、緑豊かで生きものも多く生息する、首都圏でも貴重な自然環境が残されています。



根戸城跡の樹林地



手賀沼公園



香取神社と一帯の斜面林
(高野山)



高野山桃山公園と手賀沼



古利根沼



利根川ゆうゆう公園

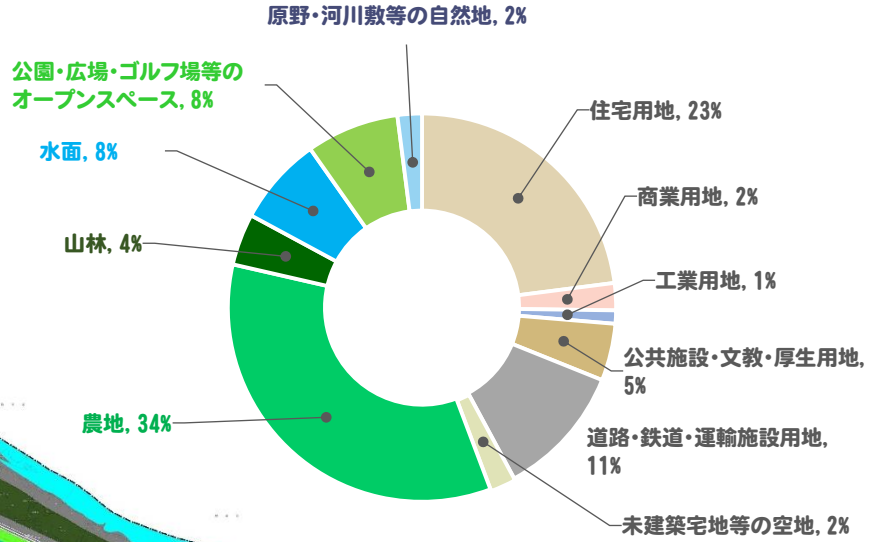


国道356号沿道の屋敷林



宮ノ森公園

出典：H28年度 都市計画基礎調査（土地利用現況図を加工）
 ※オープンスペースには公園・広場等を含む
 ※その他の空地にはゴルフ場等を含む



岡発戸・都部の谷津



湖北台中央公園



農地と斜面林(相島)



布佐市民の森

3.計画の目標と基本方針

(1)緑の将来像

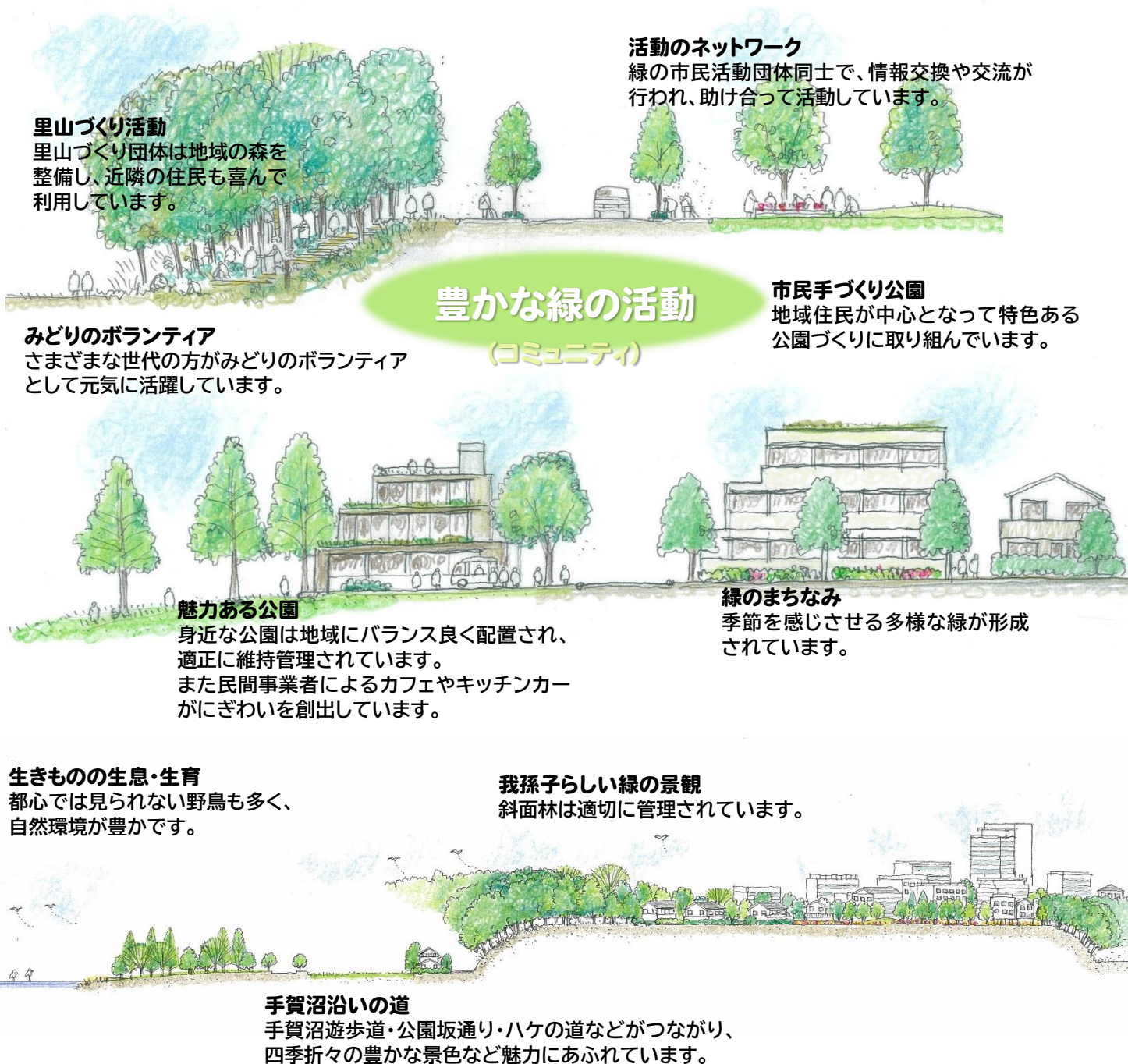
我孫子市第四次総合計画で掲げられている将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」を緑の将来像とし、特徴ある緑と人と人のつながりを活かし、魅力あふれる住みよいまち・我孫子を、私たちの世代から子や孫の世代にまでつないでいきます。

また、豊かな緑の基盤(グリーンインフラ)を活用して、「豊かな緑の活用(コミュニティ)」と「豊かな緑の暮らし(ウェル・ビーイング)」を創出します。

*ウェル・ビーイング(well-being)・・・身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

緑の
将来像

未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子



花のある暮らし

花や緑が豊かな住宅地では、庭を手入れしている人と散歩している人との会話も弾んでいます。

素敵なお庭が一般に公開され、庭主と訪れる人の新たな交流が生まれています。



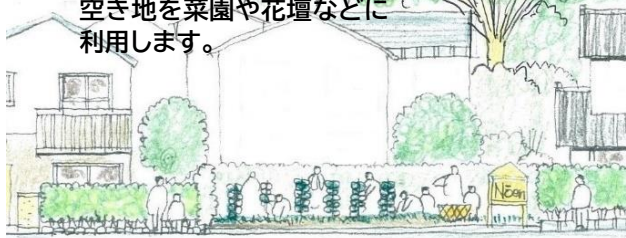
近所で花の愛好家が、花壇づくりやガーデニングを楽しんでいます。



豊かな緑の暮らし (ウェル・ビーイング)

空き地の利活用

空き地を菜園や花壇などに利用します。



緑による健康づくり・レクリエーション

手賀沼でのカヌー、サップ、緑の中のデイキャンプ、ヨガやジョギング、サイクリングなど、緑の中で体を動かすことのできる環境や機会がたくさんあります。



学びの場

里山では、子どもたちが遊び方を学びます。子どもたちは土にふれながら、農産物がどのようにつくられているかを学びます。



外遊びの場

子どもたちは、公園や原っぱ、里山などで元気に遊んでいます。

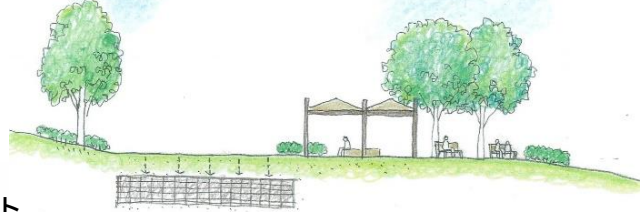


歴史と文化

手賀沼に魅せられた文人たちの足跡を緑とともにたどることができます。

緑による安全なまち

公園や緑地には、災害時にも役立つ施設や設備が整っています。



豊かな緑の基盤 (グリーンインフラ)

イベント

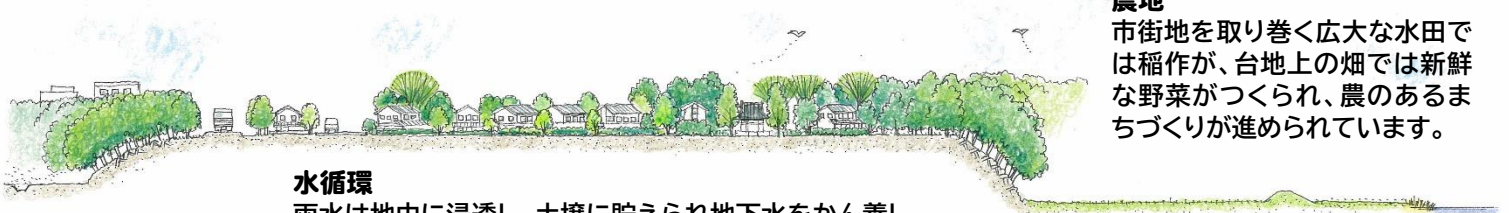
公園を活用したイベントが行われます。

農地

市街地を取り巻く広大な水田では稲作が、台地上の畑では新鮮な野菜がつけられ、農のあるまちづくりが進められています。

水循環

雨水は地中に浸透し、土壌に貯えられ地下水をかん養し、湧き水や池沼に流れ込み、大気中に蒸発して、再び降雨となる水循環が形成され、まちを守っています。



(2) 緑の配置方針

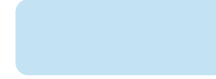
我孫子の特徴ある緑の構造や緑の機能を、より強化し活かしていくよう、緑の配置方針を位置づけます。

なお、市全域において緑を保全・創出していくために、市全域を緑化重点地区に位置づけます。



農の緑ゾーン

我孫子の自然の基盤となっているまとまりのある農地の保全・活用



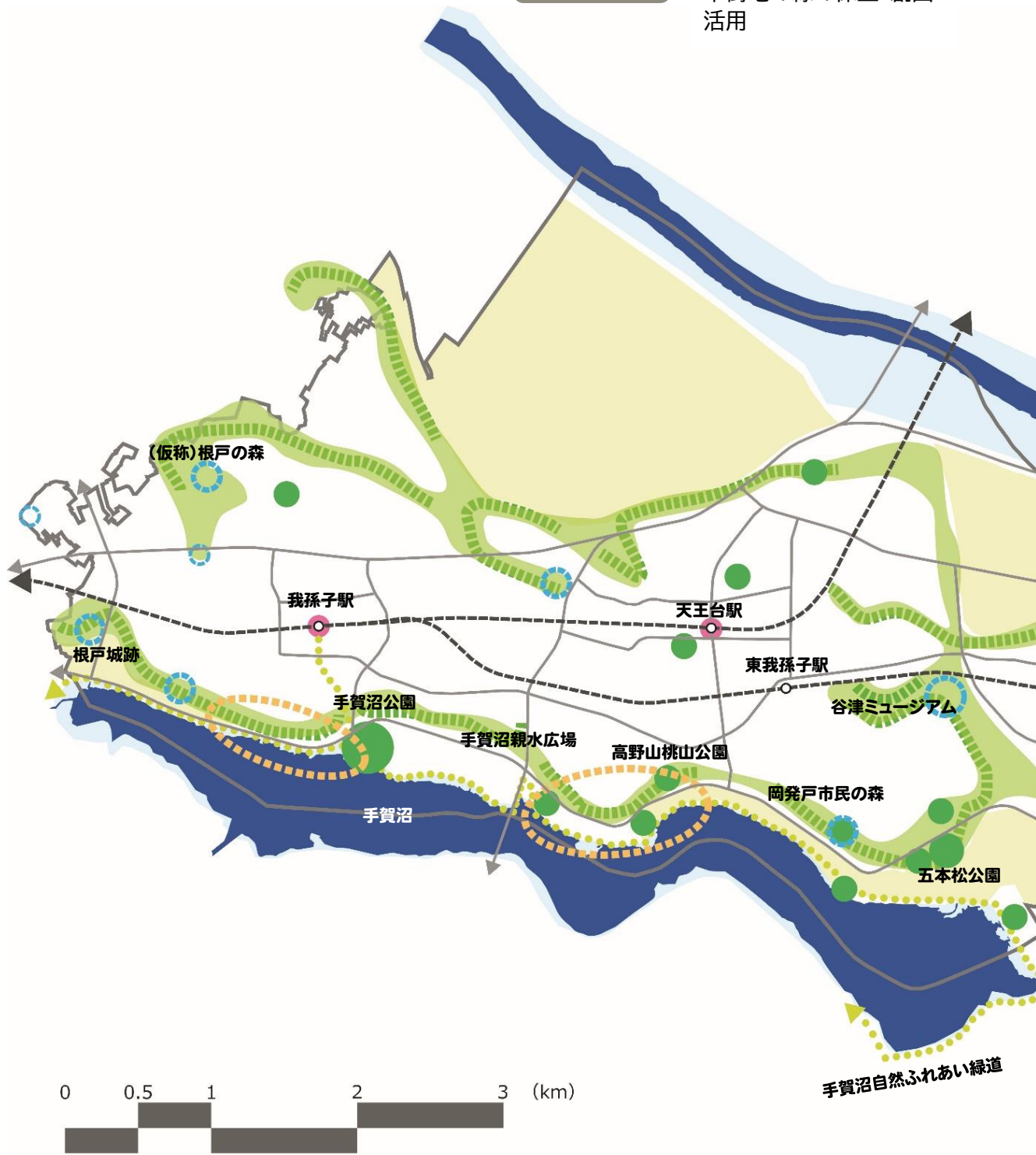
水辺の緑ゾーン

手賀沼・利根川・古利根沼の水辺の緑の保全・活用



市街地の緑ゾーン

市街地の緑の保全・創出・活用





骨格の緑

斜面林などの緑の保全や創出による骨格づくり



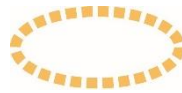
斜面林

斜面林の保全



手賀沼沿いネットワーク

遊歩道などによる歩行者ネットワークの軸づくり



緑の交流拠点

農地、斜面林、水辺などの緑を活用して、自然を感じ学ぶことができる拠点づくり



核となる主な公園・緑地

核となる公園・緑地・スポーツ施設などのオープンスペースの整備・管理



里山づくり活動の主な拠点

市民が主体となった里山づくり活動の推進



緑と花の駅

各駅の駅前広場におけるまちの玄関にふさわしい花と緑の創出

都市計画道路等

(未整備区間を含む)



(3) 目標と基本方針

緑の将来像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」を実現するために、緑の基盤・緑の活動・緑の暮らしの3つのそれぞれの側面から豊かなまちを目指します。

未来につなぐ
心やすらぐ水辺のまち
我・孫・子

目標

● 豊かな緑の基盤が息づくまち

手賀沼をはじめ、古利根沼・利根川・斜面林・農地・公園などの緑を基盤とし、景観形成や防災・減災、レクリエーションの場として活用します。また、多様性のあふれる緑として、子や孫の次代へと継承されていくまちを目指します。

具体的な目標水準	現況 R4(2022)	中間年次 R17(2035)	目標年次 R24(2042)
緑の確保量	1565ha	1600ha*	1600ha
指定緑地の面積	26ha	35ha	40ha
公園・緑地の面積	150ha	150ha*	152ha

※ 緑の確保量の対象は、都市公園、市民の森、特別緑地保全地区、保存緑地、保全特別樹林、保全樹林、農用地区域、生産緑地地区、県立自然公園特別地域、子どもの遊び場、運動場・運動広場、学校グラウンドなどです。

※ 指定緑地の面積の対象は、保存緑地、保全特別樹林、保全樹林です。

● 緑でつながる市民の活動が豊かなまち

みどりのボランティアや市民活動団体でネットワークを形成し、学校、事業者とも連携したバリエーション豊かな緑の活動が繰り広げられるまちを目指します。

具体的な目標水準	現況 R4(2022)	中間年次 R17(2035)	目標年次 R24(2042)
みどりのボランティアの登録人数	435人	550人*	600人
市民手づくり公園の数	11箇所	20箇所*	25箇所
市民手づくり公園の活動団体数	9団体	18団体*	22団体
市民が管理・運営する樹林地の数	7箇所	9箇所	10箇所

※ みどりのボランティアは、「我孫子市みどりのボランティアの設置及び活動に関する要綱」に基づき登録されているボランティアです。

● 緑がつくる豊かな暮らしのあるまち

我孫子市の特色ある緑を利活用し、市民一人ひとりが緑のある豊かな暮らしを感じることができる住みよいまちを目指します。

具体的な目標水準	現況 R2(2020)	中間年次 R17(2035)	目標年次 R24(2042)
自然の保全・活用に対する満足度	34.1%	48%*	60%
公園・緑地の整備・充実に対する満足度	34.5%	50%*	60%

※ 満足度は、「市民アンケート調査報告書」において「満足」「やや満足」と回答した割合です。

計画の目標を実現するために、取り組みの柱となる基本方針を定めます。

基本方針 1 我孫子らしい緑を保全・活用する

手賀沼、利根川、古利根などの水辺や、水田、斜面林などの樹林地、社寺林などの歴史や文化にゆかりのある緑は、私たちの暮らしや生きものの生息を支える重要な緑の基盤となっています。

このような貴重な緑を守るため、樹林地を保全する制度の適用などによって保全を図ります。

また、市民による里山づくり活動を積極的に支援していきます。

施策

- (1)手賀沼沿いの緑の保全・活用
- (2)樹林地の保全・活用
- (3)農地の保全・活用
- (4)市民による里山づくり活動の推進

基本方針 2 核となる緑を整備・活用する

公園や緑地などの緑は、私たちの暮らしを豊かで快適なものにしてくれます。このような公園や緑地をバランスよく配置し、維持管理に努めます。

施策

- (1)公園の適正な配置と維持管理
- (2)地域のニーズに応える魅力ある公園づくり
- (3)市民が主体となった公園づくり
- (4)身近なオープンスペースの確保・活用

基本方針 3 多様な緑が輝くまちなみを創出する

まちなみの緑など身近な緑は、地域に彩りやうるおいを与える役割を果たしています。このような緑を公共空間や民有地において積極的に創出します。

また、市民による花いっぱいのもちづくり活動を積極的に推進します。

施策

- (1)民有地の緑の整備・管理
- (2)市民による花いっぴいのまちづくりの推進
- (3)道路の緑の整備・管理
- (4)公共施設の緑の整備・管理

基本方針 4 緑を楽しむ意識づくりと活動支援を進める

緑のまちづくりを進めるために、市と市民、あるいは事業者との連携した取り組みが不可欠です。

また、だれもが緑を楽しむことができるプログラムづくりなどを充実させていきます。

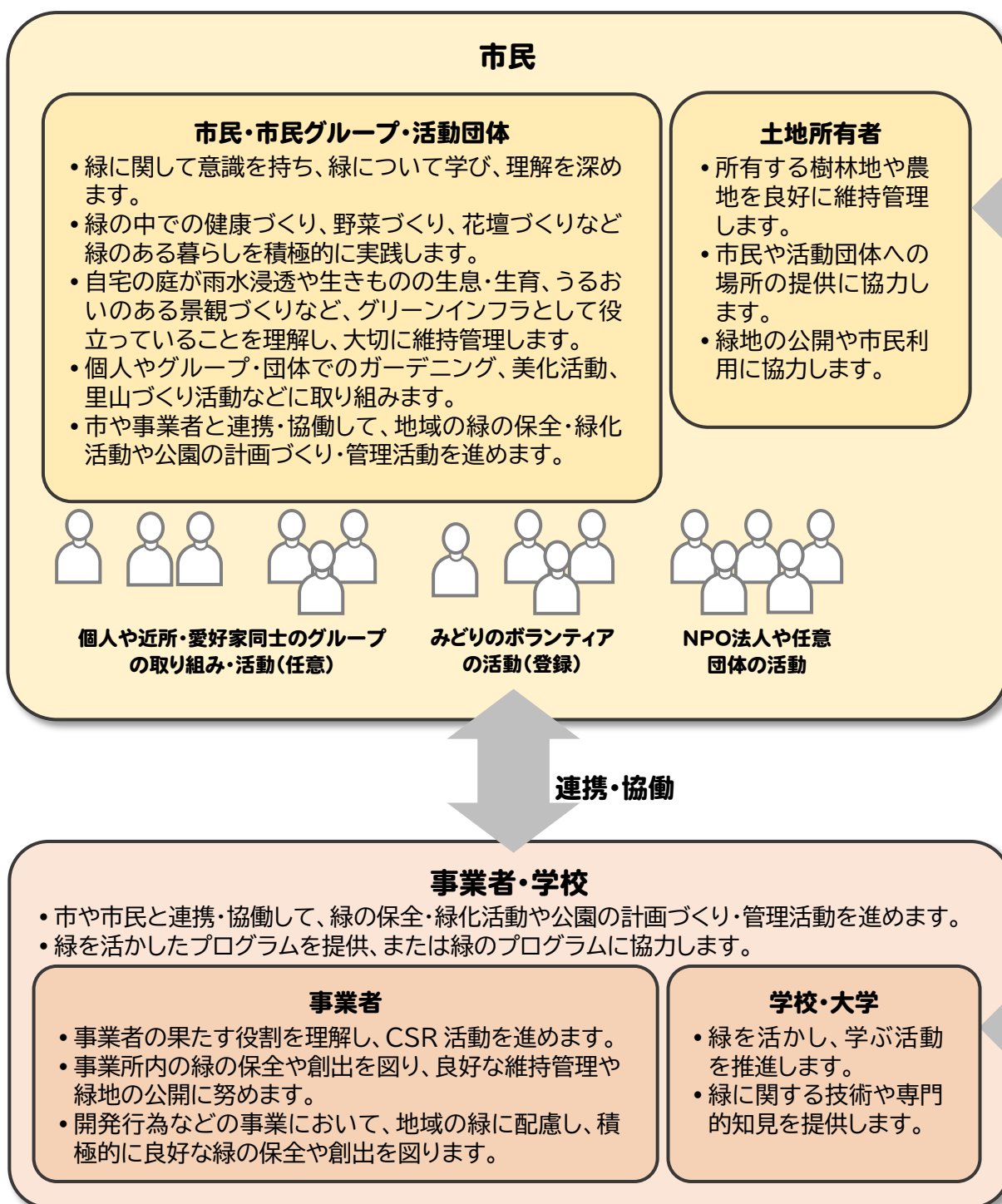
施策

- (1)緑を楽しむ暮らしの普及
- (2)緑を利活用したプログラムづくり
- (3)緑づくりの担い手の育成と支援
- (4)緑づくりを支える取り組みの拡充

4.計画の推進体制

緑の将来像を実現するためには、市民や事業者、市がそれぞれの立場で、その役割を果たし、各主体が連携・協働していく必要があります。

緑のまちづくりにかかわる各主体の役割を示します。



みどりのネットワーク

- みどりのボランティアと市との意見交換会などを実施します。
- 市民の緑づくりをさらに進めていくために、市民との協働の取り組みや市の緑づくりの施策に関する提案や提言を行うことができる仕組みづくりを検討します。
- 重点的取り組みのうち、特に市民との協働で推進するものについては、意見交換などを行いながら検討するものとしています。
- 団体間のネットワークづくりについて検討します。

みどりのボランティア
(団体など)

みどりのボランティア
(団体など)

我孫子市

連携・協働

我孫子市

- 緑のまちづくりを総合的に推進する役割を理解し、緑を保全・創出・整備・活用する施策を推進します。
- 市民や市民活動団体、事業者、土地所有者などのマッチングなど、相互の関係をコーディネートします。
- 公園や公共施設における緑の保全や整備・管理・運営を積極的に推進します。
- 緑を活かしたプログラムを提供、または支援します。
- 市民や事業者の取り組みを支援します。
- 財源の確保や活用を図ります。

庁内体制の強化

都市計画をはじめ、環境や農政、観光など、関連する部局との連携の強化を図りながら、それぞれの事業や施策を実施します。

連携

国

千葉県

周辺
自治体

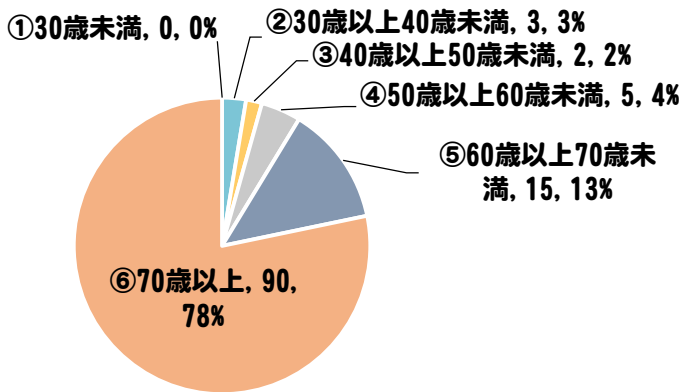
- 手賀沼をはじめ、利根川や古利根沼など広域的な部分については、国・千葉県・周辺自治体との連携によって緑の創出と保全に努めます。

連携・協働

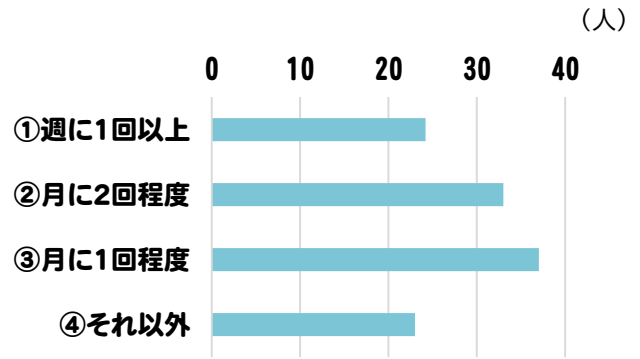
参考:みどりのアンケート

実施期間 令和4年6月
 配布 ボランティア活動団体 39団体 171通
 回収 115通(回収率67.25% Web 回答 36通 紙面回答 79通)

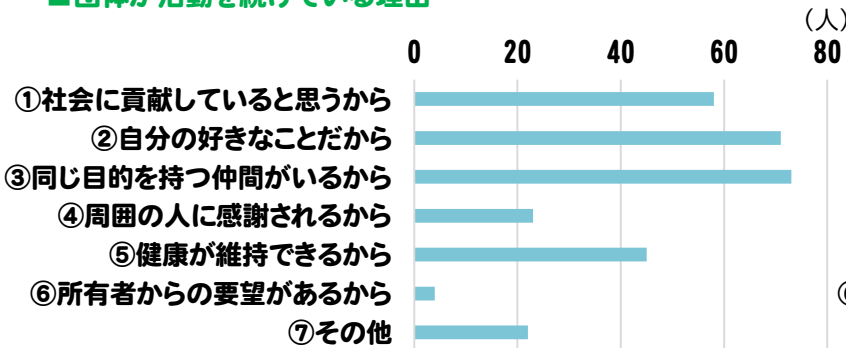
■年齢



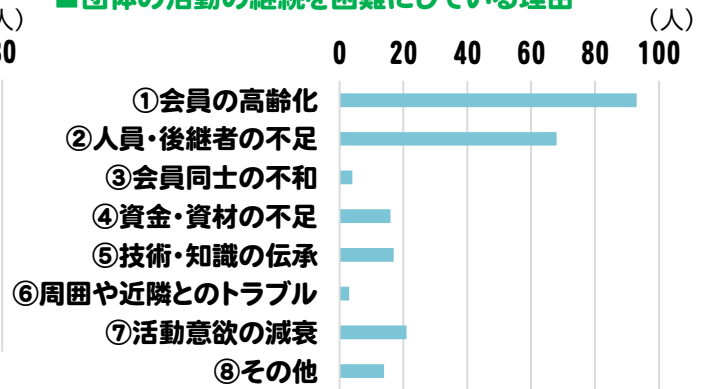
■活動の頻度



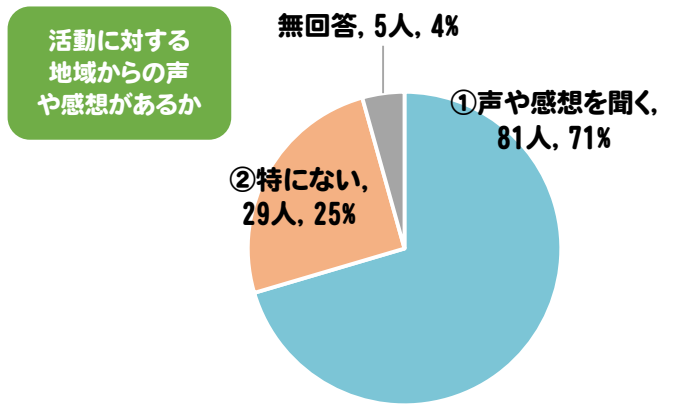
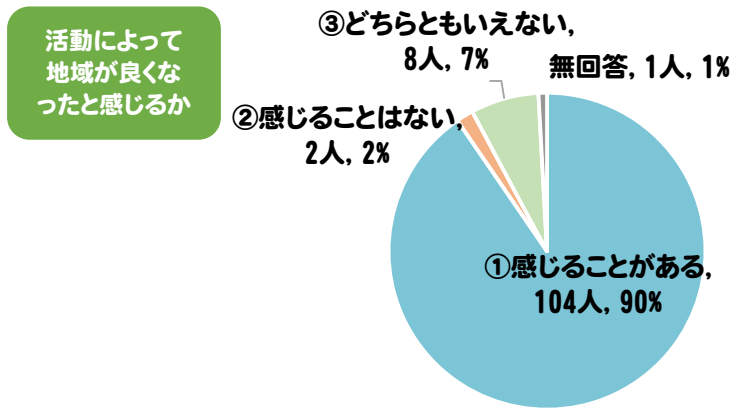
■団体が活動を続けている理由



■団体の活動の継続を困難にしている理由



■活動に対する地域への影響



■活動を充実させるための取り組み

